

選挙公報

選挙公報は、10月14日(月)ごろから、行政連絡員などを通じて各世帯に配布します。

また、市役所や田老・新里・川井の各総合事務所にも選挙公報を配架しています。

開票の場所と時間

④ 投票日当日午後8時10分(7時40分受け付け開始)

場 市民総合体育館

※有権者は、受け付けで名簿に記入し参観することができます

移動期日前投票所

投票箱を積んだバスが巡回する移動期日前投票所を開設します。受け付けから投票までの全ての手続きを車内で行うことができます。

① 入場券があれば、どなたでも投票できます。投票の際は、入場券をご持参ください。

■ ④・場 下記【表5】のとおり

専用ホームページ開設

市ホームページに、令和6年参議院若手県選挙区選出議員補欠選挙の専用ページ(下記QRコード)を開設します。



【図1】今回送付される入場券の裏面

一期期日前投票一

仕事や旅行、レジャーなどで投票日に投票できない方は、期日前投票ができます。この入場券を持って下記の期日前投票所におこしください。

◆場所 ①宮古市役所(市民交流センター)1階 ②田老総合事務所2階
③新里総合事務所1階 ④川井総合事務所1階

◆期間 10月11日(金)から10月26日(土)まで

◆時間 午前8時30分から午後8時まで

投票箱を積んだバスが巡回する移動期日前投票所を開設します。この入場券があればどなたでも投票することができます。

◆期間 10月23日(水)から10月25日(金)まで

◆開設時間・場所 広報みやこ10月1日号等をご確認ください

※ 期日前投票を行う場合は、下記宣誓書への記入が必要です。あらかじめ記入いただくとう受けが早くなりますので、事前記入にご協力をお願いします。

宣誓書 (○付け不要)

私は、表面記載の選挙の当日、下記のいづれかの事由に該当する見込みです。

○ 仕事、学業、地域行事、冠婚葬祭、その他の用務に従事

○ 用事又は事故のため、投票所のある区域の外に外出・旅行・滞在

○ 疾病、負傷、出産、老衰、身体障害等のため歩行が困難又は刑事施設等に収容

○ 交通至難の島等に居住・滞在 ○ 住所移動のため、他市町村に居住

○ 天災または悪天候により投票所に到達することが困難

上記は、真実であることを誓います。

氏名

生年 大・昭・平 宣誓日 令和6年
月 日 年 月 日 (記入日) 月 日

住 所 ※表面の住所と同じ場合は記入不要

移動期日前投票所の様子



【表5】移動期日前投票所の設置日時および場所一覧

10月23日(水) 西ルート (新里～川井)			10月24日(木) 北ルート (崎山～田老)			10月25日(金) 南ルート (津軽石～高浜・磯鶏～花輪)		
設置場所	開始時刻	終了時刻	設置場所	開始時刻	終了時刻	設置場所	開始時刻	終了時刻
第34分団屯所	9:00	9:45	崎山自治会館 駐車場	8:35	9:20	津軽石公民館	8:30	9:15
第36分団屯所	10:30	11:15	女遊戸橋付近	9:55	10:40	荷竹自治会館	9:45	10:30
旧平津戸駅	13:15	14:00	椋内地区集会所前	11:15	12:00	高浜地区センター隣	11:00	11:45
区界団地住宅前	14:45	15:30	田老三王災害住宅 10号棟前	13:15	14:00	宮古商工高校 商業校舎	12:40	13:25
			和野地区集会所	14:30	15:15	八木沢・宮古短大駅 駐車場	13:55	14:40
			旧小堀内地区 集会所跡地	15:55	16:40	松山地区センター	15:15	16:00



住宅の省エネ機器の更新を支援！

- 要件
- ▷市内に本店がある事業者による施工（購入）であること
 - ▷令和7年2月末までに施工（購入）が完了すること
 - ※施工（購入）前に申請が必要（賃貸物件は対象外）

New!

■対象機器と補助額など

対象機器とその要件		補助額	脱炭素先行地域限定！
空調	次の要件をどちらも満たす機器 ▷30%以上のCO ₂ 削減効果がある	2分の1（上限50万円） ※撤去費は対象外	補助額が3分の2（上限100万円） ※撤去費は対象外
給湯	▷省エネ基準達成率が100%以上		
換気	次の要件をどちらも満たす機器 ▷熱交換率が40%以上 ▷1人あたりの換気量が毎時30立方メートル以上		
照明	LED以外の照明から、自動調光制御機能付のLED照明への更新		
			太陽光発電設備と接続する人または、再エネ電力を購入する人は、
			市の太陽光パネル・蓄電池への補助金と併用できます！

市内の脱炭素先行地域は、どこ？

宮古	新川町、向町、大通一・二・三・四丁目、末広町、栄町、宮町一・二丁目、南町、和見町、保久田、緑ヶ丘、五月町、横町、黒田町、新町、本町、築地一・二丁目
田老	田老字向山、田老字荒谷、田老字野原、田老字乙部、田老字田の沢、田老字田中、田老字館が森、田老字ケラス、田老一・二・三・四丁目、田老三王一・二・三丁目、田老字青砂里、田老字川向

問 宮古市脱炭素推進センター（脱炭素地域づくり協議会事務局、☎65-9083）
市環境課脱炭素推進係（市役所4階、☎77-5033）
市エネルギー推進課エネルギー推進係（市役所4階、☎68-9079）

本格的な冬の到来前に！灯油購入費などの一部を助成

高齢者世帯・障がい者世帯・ひとり親世帯のうち、市民税の非課税世帯または生活保護受給世帯を対象に、灯油・電気・ガスなどの光熱費や生活用品の購入費の一部を助成します。

助成の対象になると思われる世帯には、申請用紙を郵送しています。申請書が届かない場合は、問い合わせてください。

生活保護受給世帯は、申請不要です。

対 次の①～③の要件を全て満たす世帯

①住所要件 9月1日時点で、本市に住民登録をしている世帯

②所得要件 令和6年度市民税が非課税の世帯
※世帯の中に市民税が課税されている人がいる場合は、助成の対象となりません

③世帯要件 次の①～④のいずれかに該当する世帯

①高齢者世帯（65歳以上の人のみの世帯）

②障がい者世帯

③ひとり親世帯

④生活保護受給世帯

※助成の対象とならない場合もあります。詳しくは、市ホームページ（右記QRコード）をご確認ください。該当ページは、10月1日（火）に公開予定です



■助成額 一世帯7千円

※世帯員名義の口座へ振り込みます

期 令和7年1月6日（月）まで

持 世帯員名義の預金通帳、令和6年度市民税非課税世帯であることを証明する書類（令和6年1月2日以降に本市に転入した人）

■申請方法 次のいずれかの方法で申請

▷申請書を記入し、返信用封筒で郵送

▷申請書および持ち物を市福祉課（市役所1階）・市介護保険課（市役所1階）・各総合事務所または各出張所に持参

※土・日・祝日を除く。申請書は、上記QRコードからダウンロードできます

問 市福祉課地域福祉係（☎68-9082）